

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【事業年度】 第65期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 英和株式会社

【英訳名】 EIWA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 阿部健治

【本店の所在の場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 山柊理伸

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区北堀江四丁目1番7号

【電話番号】 大阪06(6539)4801

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 山柊理伸

【縦覧に供する場所】 英和株式会社 東京本社  
(東京都品川区西五反田一丁目31番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成24年6月28日に提出いたしました第65期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部 企業情報

#### 第4 提出会社の状況

##### 6 コーポレート・ガバナンスの状況等

###### (1)コーポレート・ガバナンスの状況

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_を付して表示しております。

### 第一部【企業情報】

#### 第4【提出会社の状況】

##### 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

###### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

###### 社外取締役及び社外監査役

#### <訂正前>

当社は、社外取締役は選任しておりませんが、社外監査役を2名選任しており、両名とも当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。

社外監査役仲林信至については、会社経営者としての経営管理に精通しており、異業種での経験を踏まえた見識で、客観的且つ公正な視点からの監査が可能であると考えております。

社外監査役藤田傑については、税理士として、会計・税務に関する専門的な知識や経験を有しており、経理的観点から監査体制の強化を図ることができるものと考えております。

両監査役の活動につきましては、監査役選任以降原則として毎月の取締役会に全て出席し、適切な意見表明を行っております。また、当社の営業拠点を中心に業務監査を行っており、適宜改善に係る助言等を行っております。

社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はおりませんが、常勤監査役が社外監査役との定期的なミーティングを実施するとともに、監査部等のスタッフが監査役を支援できることとしております。

<訂正後>

当社が社外役員を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、人的関係、資本的関係または重要な取引関係その他の利害関係等を勘案した上で行っております。

当社は、社外取締役は選任していませんが、社外監査役を2名選任しており、両名とも当社との人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係について、記載すべき事項はありません。社外のチェックという観点からは、社外監査役2名が、監査役としての立場から担うべき法的な役割を果たした上で、各々が有する会計・税務、経営管理に関する専門的な経験や知識等を活かしながら、社外からの招聘者として経営陣から一定の距離をおいた上で取締役会に参加し、客観的且つ公正な視点から助言を行うことで、経営監視機能の客観性及び中立性確保が図られているため、コーポレート・ガバナンス体制が十分に機能しているものと考えております。

社外監査役仲林信至については、会社経営者としての経営管理に精通しており、異業種での経験を踏まえた見識で、客観的且つ公正な視点からの監査が可能であると考えております。

社外監査役藤田傑については、税理士として、会計・税務に関する専門的な知識や経験を有しており、経理的観点から監査体制の強化を図ることができるものと考えております。

両監査役の活動につきましては、監査役選任以降原則として毎月の取締役会に全て出席し、適切な意見表明を行っております。また、当社の営業拠点を中心に業務監査を行っており、適宜改善に係る助言等を行っております。

社外監査役を補佐する担当セクションや担当者はありませんが、常勤監査役が社外監査役との定期的なミーティングを実施するとともに、監査部等のスタッフが監査役を支援できることとしております。